

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之
（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 6 - 2 0 2 4 - 0 0 3 1 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西磐井郡平泉町平泉字上野台 2 3 1 番

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之
（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 6 - 2 0 2 4 - 0 0 3 2 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西磐井郡平泉町平泉字上野台 2 3 8 番

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之
（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 6 - 2 0 2 4 - 0 0 3 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西磐井郡平泉町平泉字上野台 2 4 9 番 2

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之
（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 6 - 2 0 2 4 - 0 0 3 4 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西磐井郡平泉町平泉字上野台 2 5 0 番 1